

一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西24条北2丁目5番地37
株式会社 北洋清掃社
氏 名 代表取締役 水木 直人 様

平成29年3月7日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

| | | |
|----------------------------|---------------------------------------|--|
| 事業の範囲 | 収集・運搬・中間 処理・最終処分の別 | 収集・運搬 |
| | 取 り 扱 う 一般廃棄物の種類 | ①事業系一般廃棄物 ②遺品整理に伴い発生する一般廃棄物 |
| 営業所の所在地及び名称 | 音更町木野大通東14丁目4番地256 株式会社北洋清掃社 音更営業所 | |
| 許 可 期 間 | 平成29年4月15日から 平成31年4月14日まで | |
| 一般廃棄物の収集を行う事が で き る 区 域 | 音更町内 | |
| 許 可 条 件 | 収集した廃棄物 の 搬 入 場 所 | 帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝環境複合事務組合 くりりんセンター |
| | そ の 他 | 遺品整理に伴う一般廃棄物の処理の際は、その 内容を音更町に報告し承認を受けてから実施す ること。 |

平成29年 3月14日

音更町長 寺 山 憲

